



# 令和3年度 任期付職員・育休代替任期付職員の募集

行政監理室 ☎(32)6182

勤務時間・給与は、職種・経歴などにより異なります。詳細は必ず試験案内をご確認ください

いずれも年齢制限なし。区分の横に(※)がある職種は普通(準中型)自動車運転免許が必要

※任期付職員と育休代替任期付職員の職種は最大で4つまで併願可能

職種	区分	主な資格・免許など	採用予定人数
任期付職員	①女性相談に関する業務に従事する職員(※)	・パソコン操作可能な方 ・次の(1)または(2)のいずれかに該当する方 (1) 相談業務に従事した経験がある (2) 社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する	いずれも若干名
	②生活保護等(就労支援)に関する業務に従事する職員(※)	・パソコン操作可能な方 ・公的機関または福祉事業所等において就労支援または相談業務の実務経験を有する方	
	③生活保護(ケースワーカー)に関する業務に従事する職員(※)	・パソコン操作可能な方 ・社会福祉法第19条に規定のある社会福祉主事としての任用資格を有する方	
	④福祉一般に関する相談支援等に関する業務および一般事務に従事する職員(※)	・パソコン操作可能な方 ・次の(1)または(2)のいずれかに該当する方 (1) 社会福祉士、精神保健福祉士、保健師のいずれかの資格または免許を有する (2) 福祉事業所などにおいて、相談業務の実務経験を有する	
	⑤障がい者の相談支援に関する業務に従事する職員(※)	・⑤についてはこのほか、実際に運転が可能な方	
	⑥障がいや発達に遅れがある児童の療育指導等に従事する職員(※)	・パソコン操作可能な方 ・次の(1)~(5)のいずれかの資格または免許を有する方 (1) 特別支援学校教諭 (2) 言語聴覚士 (3) 作業療法士または理学療法士 (4) 公認心理師、臨床心理士または臨床発達心理士 (5) 社会福祉士	
	⑦子育て家庭に対する相談業務および保育所等の施設入所に関する業務に従事する職員(※)	・パソコン操作可能な方 ・次の(1)~(3)のいずれかの資格または免許を有する方 (1) 保育士 (2) 幼稚園教諭 (3) 子育て支援員 ・幼稚園または児童福祉施設業務に従事した経験のある方	
	⑧学校に設置する放課後児童クラブに関する業務に従事する職員	・放課後児童支援員認定資格研修を修了した方または次の(1)~(3)のいずれかに該当する方 (1) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校教諭免許または保育士、社会福祉士資格を有する (2) 高等学校卒業者等で2年以上児童福祉事業に従事し、保育補助等の経験がある (3) 学校教育法による大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業した ※ (1)~(3)の方は令和3年度中に放課後児童支援員認定資格研修の受講が必要となります。	
育休代替任期付職員	⑨事務職	・学校教育法による高等学校以上を卒業した方(これらと同等の資格があると認められる方を含む)	
	⑩保育士	・保育士資格を有する方または令和3年7月31日までに取得見込みの方	
	⑪保健師	・保健師免許を有する方	

**任用期間** 任期付職員=令和3年8月1日~令和6年3月31日 育休代替任期付職員=令和3年8月1日以降で職員の育児休業などの申請があった期間 **配布・申込期間・方法** 5月6日(木)~21日(金)に必要書類を郵送(消印有効)で 〒053-8722 旭町4-5-6 行政監理室 ※必要書類は市HPでご確認ください **第1次試験日・会場** 6月6日(日) 苫小牧市役所(予定)

**試験科目** 総合適性検査 SPI3 **その他** 新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、試験日程などが変更になる場合があります